

平成 24 年 6 月 14 日

社団法人
新潟県宅地建物取引業協会
阿 部 様

国家公務員共済組合連合会
管財・営繕部 中 西



宅地建物取引業者の紹介についてのご依頼

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、お電話で申しあげましたとおり、当会所有の下記不動産（郵便局株式会社社宅跡地）につきましては、入札による売却を図るとともに、その後は当会ホームページ、現地看板に「購入可能な不動産である旨」を掲示していますが、現在も売却に至っていない状況です。そこで今後は、宅地建物取引業者を介した媒介による売却を推進したいと考えております。

つきましては、貴協会管下の宅地建物取引業者をご紹介いただきたく、関係資料を送付させていただきますので、特段のご配慮方よろしくお願い申し上げます。

なお、最終的に売買契約を締結に至りましたら、所定の媒介手数料をお支払いさせていただきますこととなりますので、申し添えます。 敬具

記

- ・媒介依頼不動産
- | | |
|------------|--|
| 1. (1) 所在地 | 上越市五智四丁目 569 番 2
宅地 278.83 m ² |
| (2) 売却価格 | 1 0 6 万円 |
| 2. (1) 所在地 | 阿賀野市岡山町 1030 番 4、
1036 番 1、1040 番 2、
宅地 235.53 m ² (実測) |
| (2) 売却価格 | 2 0 5 万円 |

<添付資料> 「物件調書」、「測量図一式」

(連絡先) 〒102-8081

東京都千代田区九段南 1-1-10 九段合同庁舎

TEL 03-3222-1841 (内線 344)

FAX 03-3222-3717

物 件 調 査 書

国家公務員共済組合連合会

所在地	新潟県上越市五智四丁目569番2 (関係図面等は別添のとおり)		
住居表示	新潟県上越市五智四丁目3-10		
現況地目及び面積	宅地	278.83㎡	
登記簿記載事項	地番	569番2	
	地目	宅地	
	数量	277.68㎡	
接面道路の状況	無道路地		
法令に基づく制限	建都築市基計準画法	市街化区域	
		用途地域	第1種中高層住居専用地域
		地域・地区	建築基準法第22条区域
		建ぺい率	60%
		容積率	200%
		高度制限	
	防火指定		
	文化財保護法	埋蔵文化財	無
その他			
私道の負担等に関する事項	私道負担	無	
	道路後退		
供給処理施設の概要	配管等の状況		
	電気	接面道路配線	有
	公営水道	接面道路配管	有
	公共下水道	接面道路配管	有
	都市ガス	接面道路配管	有
交通機関	鉄道等	JR信越本線 直江津駅 北西方 約1.5km	
参考事項	<ul style="list-style-type: none"> ・売却の際は、現状有姿での引渡しとなります。 ・無道路地 ・無道路地のため原則建物を建てられませんが、上越市役所都市整備部建築住宅課にご確認ください。 ・敷地内の北西及び南西角に電柱があります。 		

物 件 調 査 書

国家公務員共済組合連合会

所在地		新潟県阿賀野市岡山町1030番4、1036番1、1040番2(関係図面等は別添のとおり)				
住居表示		新潟県阿賀野市水原町中島薬師島1030番4				
現況地目及び面積		宅地	235.53㎡			
登記簿	地番	1030番4	1036番1	1040番2		
	地目	宅地	宅地	宅地		
記載事項	数量	102.47㎡	122.31㎡	16.52㎡	合計 241.30㎡	
接面道路の状況		西側 市道(岡山町新道1線) 幅員2.25~2.36m 高低差なし ただし、建築基準法の道路として認定されていません。				
法令に基づく制限	建都築市基計準画法	非線引都市計画区域				
		用途地域	第1種住居地域			
		地域・地区	建築基準法第22条指定地域			
		建ぺい率	60%			
		容積率	200%			
		高度制限				
	防火指定					
	文化財保護法	埋蔵文化財	無(ただし、工事等により万一、遺構や遺物が発見された場合は、市教育委員会へ通知・協議が必要)			
その他						
私道の負担等に関する事項		私道負担	無	負担の内容		
		道路後退	無	負担の内容		
供給処理 施設の概要		配管等の状況		施設整備状況		
		電気	接面道路配線	有		
		公営水道	接面道路配管	有		
		公共下水道	接面道路配管	有		
		都市ガス	接面道路配管	無		
交通機関		鉄道等	JR羽越本線 水原駅 南東方 約0.7km			
公共施設						
参考事項		<ul style="list-style-type: none"> ・売却の際は、現状有姿での引渡しとなります。 ・当敷地は建築基準法で認定された道路に接していません。したがって、現状では当敷地に建物を建築することはできません。阿賀野市役所建設課及び新発田地域振興局地域整備部建築課にご確認ください。 ・下水道受益者負担金の納付が必要です。 ・当敷地の北東側の困障が水路敷に越境しています。 ・当敷地内に電柱が1本あります。電柱からの電線が敷地上空に架かっています。 				